

総合教育会議 (学期制及び長期休業期間のあり方について)

資料1

諮問内容

★2学期制の成果と課題今後のあり方

平成19年度から、中学校と一部の小学校で2学期制を導入。授業時数の確保が図られる一方長期休業前後や学期の切替え時期が中途半端であることや、3学期制と混在することから種々問題が発生。

★長期休業期間の短縮の成果と今後のあり方

授業時数の確保を目的に、平成26年度から小学校は3日、中学校は7日間の短縮を行っている。それらの成果と平成29年度には全ての小学校にエアコンが配備されることに伴い、中学校と同じく7日間短縮することについての是非。

委員構成と経過

委員構成:委員長:和歌山大学大学院 添田教授

委員:校長・教頭・教諭・PTA代表各1名、教育審議監、教育監

経過:委員会4回、ワーキング会議1回

答申内容(審議まとめ)

★2学期制

導入により授業時数確保に一定の効果があつたが下記休業期間の短縮によりその役割は終わった。結論として、長期休業を区切りとした3学期制に移行することが望ましい。

★長期休業期間の短縮

導入から3年が経過し、授業時数の確保に大きな効果を果たしている。また、保護者から規則正しい生活が送れると評価されている。しかし、小学校のさらなる短縮については拡大を望む保護者がある一方で、多様な考えがあることも判明。授業再開に向けた準備に要する時間も必要との意見もあり、長期休業期間の短縮は、当面現状を維持し、検証を深めることが望ましい。